

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく」

(平成29年度事業対象)

平成30年12月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 平成29年度教育行政の施策・・・・・・・・	1～2
III 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2
IV 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	25
V 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	29
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
I 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	36
II 担当部課による平成29年度事務事業事後評価結果一覧表	46
III 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	50

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成29年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「平成29年度教育委員会教育行政施策」「平成29年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成にあたり、川村学園女子大学教育学部学部長松井洋氏に意見をいただきました。

II 平成29年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子ども達にとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人にいたるまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取り組みに対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

ア 心身ともに健康な児童生徒の育成

- 思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育及び道徳教育の充実
- 望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- 心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援
- 情報モラル教育の推進
- 幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな移行や「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

イ 確かな学力の育成

- 体験活動や課題解決における学び合い活動を通じた、わかりやすく実感のある学習過程の工夫
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- 主体的に学習に取り組むための、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫
- 学級経営の支援（Q-U検査の活用）と指導力の向上
- 全員がわかる、理解できるユニバーサルデザインの視点をもった授業の工夫
- 外国語教育・活動における指導力の向上及びALTの活用

ウ 小中一貫教育の推進

- 学力向上と豊かな心の育成、「中1ギャップ」の解消をめざす、9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 小中学校の円滑な接続を重視した中学校区の実態に応じた小中一貫教育の充実

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- 学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査の継続
- 校舎等の老朽化対策やICT機器の更新など、施設や設備・教育機器などの整備と充実

オ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

- 子どもと向き合う時間の確保
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- 教職員全員で取り組むモラールアップ委員会の充実

点 検

○道徳教育の充実

道徳主任研修や初期層教員の研修の充実を図り、確実な道徳の授業実践を行いました。初任者を対象とした授業力アップ研修では、ベテラン教師による道徳の授業展開を実施しました。

○食育の推進

栄養教諭・学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣につながる指導を行いました。

○学校体育の充実

各校の体育主任研修会の充実や実技研修会等により、体育指導の充実や指導技術の向上に取り組みました。

○安全・情報モラル教育の推進

パソコン、タブレット端末等のICT機器を活用してわかりやすい授業を実現するために、教職員に対して研修を行いました。また情報モラル教育についても、教職員に研修を実施しました。

○幼保小連携・交流の推進

以前より推進してきた幼保小連携・交流を推進し、小学校への保育園・幼稚園の園児訪問や、学校の学習を利用した交流など、交流の機会を充実させ実施しました。

さらに小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子ども達への支援がより充実したものとなるように「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を始めました。

○教職員の研修

職層、年齢層別研修のほか、課題解決の手法を取り入れた研修会を実施しました。また、初期層の教職員を対象とした研修会や経年経験教職員研修を実施しました。いずれも、市内の優れた教師の授業を参観するなど内容を工夫し、学習過程や指導方法の工夫、基礎的・基本的な知識・技能の習得支援など、様々な観点から充実した研修を実施しました。

○学級経営の支援

Q-U検査を実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。検査は、すべての小学校3・4・5・6年、中学校1・2年で実施しました。その検査結果を生かした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。

○外国語・外国語活動の推進

外国語・外国語活動推進のためALTをすべての小中学校に配置し、担任とALTによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。また、地域を活かした教材を作成し、授業研究会を实践して講師を招き、指導を受けました。また、小中をつなぐ学習過程や指導方法の向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。

○小中一貫教育の推進

A b i ☆小中一貫カリキュラムを活用して、平成31年度の完全実施に向けて準備を進めました。

1月には市の進める小中一貫教育の概要を保護者と地域の方々に知っていただく機会として、広報紙「つなぐ」を発行し、保護者に配付するとともに「広報あびこ」に折り込んで市内全戸配布しました。

また、小中一貫教育を推進するために、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を2回開催しました。

○防災体制・防災教育の充実

小中学校の防災体制確立や改善を指導しました。また、各校の取り組みを情報交換するなど、よりよい体制や指導の在り方を学校間で共有させました。

○学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査

学校内の空間放射線量は、5月、10月に測定しました。また、学校給食の安心と安全を確保するため、給食食材のうち、毎月各学校選定品2～3品目、教育委員会選定品10品目の放射性物質事前検査を行いました。牛乳、米についても定期的に検査を実施しました。

○教育機器の整備と充実

各学校の状況を把握し、教育活動において効果的に活用できる教育機器を優先して整備しました。

○小中学校の教室環境の整備

安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、必要な整備・修繕を実施しました。

○子どもと向き合う時間の確保

ノー残業デー・ノー部活デーの実施や会議等の精選、教材・教具のデータ共有等に取り組みました。

○学校評価の活用

小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校ホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。

○モラルアップ委員会の充実

年間計画に沿ったボトムアップ型のモラルアップ研修と、時を捉えた管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

評価と課題

○道徳教育の充実

- ・道徳の全体計画・年間計画により確実な授業実践がなされました。
- ・ベテラン教員による師範授業は、初任者や初期層教員にとってたいへん効果的な研修になりました。
- ・児童生徒の実態に合わせた授業実践に努め、児童生徒個々の道徳性をさらに伸ばすことができるよう、道徳教育を充実させていく必要があります。

○食育の推進

- ・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。
- ・親子料理教室は8月に3か所で実施しました。

- ・授業研究会は延べ12回開催し、指導課指導主事を招いて指導方法の向上を目指し、研究協議を行いました。
- ・学校給食我孫子産米導入事業を週平均4.1回、我孫子産野菜導入事業を月平均3.1回実施し、地元産農産物への関心を高めました。
- ・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行い、地元産農産物導入事業を活かした給食の充実と食育の推進を図ります。

○学校体育の充実

運動能力調査等の結果から、市内各校の課題に応じて、体育指導の一層の充実を目指した支援の継続が必要です。

○安全・情報モラル教育の推進

- ・ICT機器を活用した授業が増加し、児童生徒の意欲や関心を高めるのに大きな効果がありました。
- ・情報モラルに関する指導について、情報教育担当者研修会を通して推進を図りました。
- ・外部専門家を招くなどして、最新事情の把握や注意喚起に努めるとともに、保護者や地域にも啓発活動を進めて、家庭での協力を求めることが必要です。

○幼保小連携・交流の推進

- ・幼稚園・保育園や小学校が無理なく、長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう、継続して支援していきます。
- ・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置づけて長期的に継続して実施できるよう、支援していきます。

○教職員の研修

- ・我孫子市教育委員会主催の研修に対する振り返りでは、どの研修に対しても、参加した教職員から高い評価が得られました。

- ・市の研究指定校を新たな教育課題で募集し、合計9校の小中学校を指定し、各校の研究推進を支援するとともに、その研究結果の情報共有に努めました。
- ・Q-U検査を活用した学級経営研修など、各研究指定校が様々な教育課題に対してパイロット校、指導実践の情報発信元となるような役割を果たせるよう、さらに支援する必要があります。

○学級経営の支援

教職員のQ-U検査の結果の読み取り方法についてはかなり身に付いてきています。今後とも、検査結果を生かした学級・学年・学校経営の課題把握や指導力向上を目指し、教職員対象の研修を深める必要があります。

○外国語・外国語活動の推進

- ・小学校英語活動については、次期指導要領に向けての準備や導入される内容の周知を図る研修が中心となって行われました。
- ・他市から講師を招き、教職員の実践力向上のための研修を行いました。
- ・ALTによる全小中学校での指導がさらに効果的なものとなるよう、適正配置を実現するために、さらなる増員が望まれます。

○小中一貫教育の推進

- ・タブレット型端末およびICT教育支援員を、これまで配置されていた布佐中学校区、湖北中学校区、湖北台中学校区に加えて、我孫子中学校区に配置しました。また、ICT教育支援員を統括するコーディネーターを雇用したことで、効果的なICT活用教育の推進が図られています。
- ・平成28年度より、「ふるさと」「キャリア」「道徳」「ICT」の4つのカリキュラムの中から各中学校区で1年につき1つのカリキュラムを選び、共通のテーマの下に進めていくことで、発達段階に応じた系統的な指導が展開されています。
- ・来年度、タブレット型端末およびICT教育支援員を久寺家中学校区と白山中学校区に配置することで、全中学校区で効果的なICT活用教育が展

開できるようになります。

- ・2019年度からの全市展開に向けて、各中学校区でどのような小中一貫教育に係る活動が行われるのかを一目でわかるようにデザイン化し、教職員および児童生徒はもとより、保護者や地域の方が、各中学校区での教育活動を理解するための一助となるグランドデザインを作成します。

○防災体制・防災教育の充実

小中学校の防災体制確立や改善を指導しました。また、各校の取り組みを情報交換するなど、よりよい体制や指導の在り方を学校間で共有させました。

○学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査

今年度の測定・検査ではいずれも基準値を超えることはなく、安全性を確認しました。今後はこれまでの測定や検査結果を検証して事業の継続を判断します。

○教育機器の整備と充実

教育機器の整備により教育活動の充実を図ることができましたが、教育機器の整備には引き続き教育振興基金の活用が大きな役割を担うと考えます。

○小中学校の教室環境の整備

施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が多くなっていることから、学校施設の個別施設計画を早急に策定し、計画的な施設の改修を行っていきます。

○子どもと向き合う時間の確保

ノー残業デー・ノー部活デーの実施や会議等の精選、教材・教具のデータ共有等に取り組むことで、平均超過勤務時間が減少しました。今後も、さらに子供と向き合う時間が確保できるよう業務改善に努めます。

○学校評価の活用

学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校評議員会議、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各校の教育活動充実や改善に生かします。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

学校からの情報発信や学校評価の継続・充実により、保護者地域と学校との情報交換が進みました。今後も学校がより信頼されるよう、支援に努めます。

○モラールアップ委員会の充実

年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、時を捉えた管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

○学校支援地域本部事業の推進

○社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を全教育活動を通じて育成するキャリア教育の充実

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

イ 地域に密着した学習の場の提供

○ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

点 検

○学校支援地域本部事業の推進

全小中学校に配置された学校支援地域本部コーディネーターを中心にして、学校支援地域本部事業の推進に取り組みました。

○社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の充実

「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

各小中学校のニーズに応じた学習支援ボランティアの要請などにより、市内

にある大学との連携を継続して行っています。また、高等学校のインターンシップを支援し、生徒を受け入れました。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

編集会議を年間5回開催し、2020年度末の改訂（2021年度版）に向けた編集作業を行いました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

担当者会議を年間6回開催し、平成29年度末に改訂版（平成30年度版）を発行しました。今後、次期改訂（2022年度版）に向け、改訂作業を進めます。

○補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」の発行

一昨年度末に完成した改訂版を印刷発行し、小学校5年生の児童及び新採・転入教職員に配付しました。

○「A b i -ふるさと」研修会の実施

「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した学習の充実のために、教職員を対象とした研修会を2回実施しました。

評価と課題

○学校支援地域本部事業の推進

校地内の環境整備や修繕、登下校時の見守り、学校行事支援、授業・学習支援など、各校のニーズに応じた多彩なボランティア活動が展開されています。活動に参加する保護者・地域の方々も年を追って増加しています。

本事業は、家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進の観点からも、充実した取り組みとなっています。

○社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の充実

今後も継続して事業の充実を図るとともに、小中一貫教育推進の観点から、小中学校9年間を見通した全教育課程におけるカリキュラムを実施していくことが求められています。

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

今年度は、延べ730人の学生が、児童生徒の自主学習会等における学習支援ボランティア活動に従事しました。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

「ふるさと手賀沼」を小学校3・4年生でも資料として活用できるように内容と構成を検討し、AB版にして見やすくするなど児童生徒にとってより使いやすい資料にすることを旨として改訂編集作業を行いました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

平成29年度末に平成30年度版を発行しました。今後、2020年度の小学校新学習指導要領完全実施を見据えて改訂作業を進める中で、効果的に活用できるように内容と構成について大幅に検討し直す必要があります。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

ア 教育相談・支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- 適応指導や生徒指導を充実させるシステムの構築と相談体制の整備
- 不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- 就学支援の充実
- 帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

イ いじめ・非行防止対策の推進

- 我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- 学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- 街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進
- 警察・生活安全関係機関との連携強化

ウ 子ども部との連携強化

- 特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

点 検

○特別支援教育の充実

- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回を行うとともに学校の要請に応じて、3名のスーパーバイザーが年間10回、7名の研究所アドバイザーが年間231回、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。
- ・各小中学校のコーディネーターの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。また、教職員の約半分を対象に発達障害のある児童生徒の理解や支援のあり方について研修会を実施しました。
- ・学級支援員78名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

○教育相談の充実

- ・「心の教室相談員」を小中学校全校に配置し、児童生徒及び保護者、教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議にも相談員が参加し、学校との連携を深め支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・不登校児童生徒に対しては、学校とヤング手賀沼・研究所との連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対してヤング手賀沼や研究所の教育相談に素早くつなげることができました。
- ・いじめをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、小中学生本人や保護者等が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じています。

○就学支援体制の充実

子ども達の様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、学校見学や体験を実施しました。また教育支援委員会による個別ケースの検討をもとに、適切で望ましい就学支援を行っています。

○いじめの予防、早期発見と解消、その後の子ども達への心のケアやフォローアップなどきめ細かな取組の推進

年2回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消や子ども達の心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しています。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

○街頭パトロール及び県のネットパトロール等や青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進

非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。

○学校をはじめとする関係機関及び市民への正確で迅速な情報提供

不審者に関する情報をメール、ファックスで発信し、非行防止・防犯活動を推進しました。

○子ども部との連携強化

・子ども部や健康福祉部と児童生徒の虐待に関する情報や貧困などの福祉的支援を要する情報を共有したり、ケース会議を開いて的確な支援方法を模索したりするなど、学校と関係機関をつなぐことができました。

・「療育・教育システム連絡会」は平成29年度から4つの部会を立ち上げ、切れ目のない支援に向けて情報共有を図りました。

評価と課題

○特別支援教育の充実

・研究所のアドバイザーにそれぞれ担当の学校が決まっていることで、授業観察や校内委員会の参加等、密接な連携が取れています。今後、特別支援

教育の考え方を通常学級での指導にも生かせるよう、研究所指導主事やアドバイザーを、さらに積極的に各校に派遣していく必要があります。

- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めることができました。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。

○教育相談の充実

- ・各校において心の教室相談員による相談活動が充実しました。児童生徒や保護者、教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通してスキルの向上に努めました。
- ・長欠対策連絡協議会等を通して、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校・関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めることができました。
- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、さらに学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

○就学支援体制の充実

今後も関係機関と密に連携し、子ども達のよりよい就学を支援します。

○いじめの予防、早期発見と解消、その後の子ども達への心のケアやフォローアップなどきめ細かな取組の推進

日常の子ども達の観察や教育相談、アンケート、Q-U検査、小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットラインなど、あらゆる手だてを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

いじめや学級集団への不適応をいち早く発見し対応するために、Q-U検査の実施学年を、現在の小学校3・4・5・6年、中学校1・2年だけでなく他の学年でも実施していくことが強く望まれます。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

- 街頭パトロール及び県のネットパトロール等や青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進
今後も計画的に実施していきます。
- 学校をはじめとする関係機関及び市民への正確で迅速な情報提供
今後も迅速で正確な情報を随時発信し、情報提供に努めます。
- 子ども部との連携強化
「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

主要施策2「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」

(1)「生涯学習環境の充実」

- ア 学びたいときに学べる学習機会の充実
 - 公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
 - 鳥の博物館の教育普及事業の拡充
 - 図書館サービスの拡充、市民の読書活動の推進
 - 視聴覚ライブラリーの利用促進
- イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援
 - 時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供
 - 学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用
- ウ 学習施設の整備・充実
 - 公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実
 - 湖北地区図書館の整備の検討
- エ 市民の学習活動を支える体制の整備
 - 生涯学習推進計画に基づく施策の推進
 - 生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実
 - 市民活動団体・NPO 法人・学校・企業等との連携強化
 - 生涯学習ボランティアの育成・活動

点 検

- 公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった5学級、1講座を実施しました。
- 生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。
- 生涯学習普及啓発事業として、卒サラ講座「人生は定年後が面白い！」と題し、定年後地域に帰ってきた方々が生きがいを見つけ、現役時代に培われた知識と経験をいかすきっかけ作りになる講座を開催しました。
- 生涯学習センターでは、清掃・受付・施設管理業務など複数の業務を総合管理運営業務として一括して委託し、管理運営を行いました。また、湖北地区公民館では、指定管理者により施設の管理運営を行い、自主事業として29講座とホールでの4つの催し物を実施しました。
- 図書館サービスについて
新刊図書を中心に、調べものに役立つ資料も収集し、一般の利用者だけでなく、児童生徒の調べもの学習にも役立てました。また、貸出や児童サービス、ハンディキャップサービス等の通常業務に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。
- 湖北地区図書館の整備
前年度に引き続き、企画課を中心として、湖北地区図書館を含む湖北台地区の公共施設整備について検討しました。
- 鳥の博物館
鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」を毎月実施したほか、我孫子の自然を代表する地域を対象とした自然観察会「あびこ自然観察隊」を6回実施しました。館内では展示による教育普及活動として、企画展「鳥の子育て—ジオラマで見る鳥の繁殖」「鳥・西・鶏・とり」「鳥の博物館友の会展—みつけた！ツバメの巣」の3つの企画展を開催しました。展示室では市民スタッフによる展示交流を実施しました。

また、夏休みには子ども向けに工作や観察を中心としたフロアスタッフイベントを行いました。さらに、科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、鳥学講座、鳥博セミナー、テーマトークなど、各種の講座を11講座行いました。調査活動として、手賀沼、市内の公園、岡発戸・都部の谷津田を調査地として定期的な鳥類生息状況調査を行うとともに市民スタッフとの協働で、手賀沼のオオヨシキリ、オオバンの繁殖個体数カウント調査を行いました。

- 生涯学習推進計画の着実な推進のため、実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。
- 市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

評価と課題

- 公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、5学級全てで学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後、さらに、学んだ成果を社会や地域で活かしてもらえるよう、学習内容の充実を図ることが必要です。
- 生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、情報誌「あびこ楽校ニュース」を年2回発行しました。また、新たに卒サラ講座「人生は定年後が面白い！」を開催し、定年後地域に帰ってきた方々が生きがいを見つけ、現役時代に培われた知識と経験をいかすきっかけ作りにつなげました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・生涯学習人材情報・生涯学習団体グループ情報などの提供」「生涯学習出前講座の実施」「市の広報での楽マークの表示」などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRのほか、市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種のあびこ楽校事業についても積極的にPRをしていく必要があります。

○出前講座については、「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」「キャンパスメニュー」と合わせて246講座となりました。平成29年度は、利用件数163件、参加人数3,058人で、前年度より800人余り減少しました。今後は、市民の学習活動の支援や学習のきっかけづくりとして出前講座の利用が更に促進されるよう効果的なPRを行っていくこと、また、講師となる新たな人材の発掘を行うことが課題です。

○生涯学習センターでは、総合管理運營業務委託の中で、受託者職員の接遇研修を行い、市民サービスの向上に向けて取り組みました。引き続き、市民が安全で快適に利用できるよう、老朽化した設備の更新などを計画的に進めていく必要があります。

湖北地区公民館では、指定管理者選考委員会の評価を踏まえて、他の公共施設との共催事業の実施や、初めて利用するすべての団体に施設利用方法の説明を行うなど、利用者の拡大に努めてきました。今後も引き続き、市民が安全で快適に利用しやすい施設となるよう、老朽化した設備の計画的な更新や、指定管理者が行う自主事業などの充実を図っていく必要があります。

○図書館サービスについて

資料の収集においては、他部署との連携を進めた結果、特に郷土資料の分野で漏れのないように収集できました。また、バーナード・リーチ我孫子築窯100周年記念として、白樺文学館、文化・スポーツ課、公民館などと連携し、イベントを開催しました。杉村楚人冠記念館では楚人冠講座を年2回定期的に共同開催しています。様々な課が連携することで、各課にとってより効果的なイベントが開催できており、郷土について学習する機会を増やすことができました。今後も他部署と積極的に連携し、イベント等の充実を図ります。

図書等の年間貸出数は前年度より4.8パーセント減少しました。貸出数の減少は数年続いていますので、丁寧な選書や資料管理をして、利用増に努めるとともに、学校図書館との連携や図書館を利用したことがない市民へのP

Rなどを行い、図書館の利用促進を図っていきます。

市民スタッフとの協働により、読書普及を進めました。

ハンディキャップサービスにおいては、デージー録音図書を市民団体と協働で作成することで所蔵点数を増やしています。

○湖北地区図書館の整備

企画課を中心として策定する湖北台地区の公共施設についての整備方針及び「我孫子市公共施設等総合管理計画」に沿って、我孫子市の図書館全体についての整備検討を行う必要があります。

○鳥の博物館

鳥の博物館が実施した自然観察会や講座には、毎回一定の参加者があることから、市民のニーズに応える事業が実施できていると考えられます。さらなる発展のためには、市民スタッフに観察会のガイド役や展示交流スタッフとして展示の魅力を伝える人材が育つような事業を継続していくことが必要です。入館者数は、37,520人で、3ヶ月の休館期間があった前年度との比較では、5,315人の増、直近5年間においても、最も多くの来館がありました。また、博物館資料を利用した教育普及活動として、企画展、展示交流、体験学習など様々な学習支援を行いました。鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。常設展示のリニューアルや情報のアップデート、さらに老朽化した設備の更新が必要です。

○生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた163事業の進行状況調査を行った結果、ほぼ順調に執行することができました。課題としては、参加者数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などの必要性があります。

○市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲

の検討や人材バンクへの登録を進めるとともに、利用促進を図る必要があります。

(2) 「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

- スポーツ施設の適正な維持管理
- 民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

- スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

- 市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

点 検

○指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し運営しました。なお、指定期間は平成30年度から5年間です。

○総合型地域スポーツクラブの育成

当初目標の市内6クラブの総合型地域スポーツクラブの設立は達成しました。今後は、新たな展開ができないか検討します。

○スポーツイベントの開催

新たなスポーツイベントとして小学生対象の「ボールゲームフェスタ」の開催また、文部科学省が作成したスポーツテストを「大人のスポーツテスト」として開催しました。

評価と課題

○指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員会を中心に支援していきます。

また、新たな総合型地域スポーツクラブの展開が図れないか検討していきます。

○スポーツイベントの開催

「ボールゲームフェスタ」、「大人のスポーツテスト」を引き続き開催していきます。更に参加者を増やせるようPRに努めていきます。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

- 共催及び後援事業による文化芸術活動の充実
- 既存施設の効率的利用の促進
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

イ 新たな文化芸術活動の創出

- 文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- 文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 我孫子の自然や風土をいかした新たな活動への支援

ウ 生活文化・郷土芸能の保存と継承

- 生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 生活文化や郷土芸能の継承

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

- 指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存・活用
- 手賀沼文化拠点整備計画に基づく整備・活用の推進

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

○我孫子市民文化祭

日ごろから活動している市民団体が中心となって、第60回我孫子市民文化祭をアビスタ・湖北地区公民館・市民プラザ・けやきプラザなどで開催しました。

○めるへん文庫

子ども達が創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

○郷土芸能祭

第37回公演として、郷土芸能祭を開催しました。

○手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき、杉村楚人冠記念館・白樺文学館の運営、旧村川別荘の活用などのソフト事業を進めるとともに、関係各課と調整して適切な進行管理を図りました。

○旧井上家住宅の保存と活用

我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、井上家と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。また、平成27年度に策定した「旧井上家住宅二番土蔵保存整備工事実施設計」をもとに、二番土蔵の保存整備工事（2年目）を予定どおり実施しました。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

埋蔵文化財については、毎年実施した発掘調査の報告書を刊行したほか、特に重要な遺物が数多く出土している下ヶ戸貝塚について、国庫補助金を活用して報告書「下ヶ戸貝塚Ⅴ」（５年度目）を刊行しました。また、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習に活かしました。歴史資料については、井上家資料の整理を行い、『井上家資料目録』（１）～（３）を刊行しました。

評価と課題

○我孫子市民文化祭

市内で活動している団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示など31の部門で、市民の日ごろの活動成果を市内の各会場で開催しました。市民の自主的な活動を応援するためにも、今後も、文化祭のような発表の場を提供することが必要です。

○めるへん文庫

めるへん文庫は第16回目の募集を行い、189編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子ども達の感性を育む上でとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

○郷土芸能祭

古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

○手賀沼文化拠点整備計画

平成21年度から平成25年度までの前期計画においては、概ね予定通り計画が実施され、各文化ポイントの整備や運営、活用なども進み、一定の効果が得られました。今後は、引き続き再整備後の活用やソフト展開にさらに力を入れ、リピーターを増やしていくとともに、平成30年度で終了するこの

計画の趣旨を市の他の計画に引き継いでいけるよう、庁内調整を図っていく必要があります。

○旧井上家住宅の保存と活用

二番土蔵保存整備工事が平成30年度までかかることから、適切な進捗をはかります。また新土蔵を様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズをくみ上げていきます。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制作りや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。歴史資料については、井上家文書をはじめとした資料全般の保存場所の確保が課題となっています。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月1回開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成29年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

平成29年度定例・臨時教育委員会（平成29年4月から平成30年3月）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続き	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
第5回	5月30日 午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について ・我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について
第6回	6月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第7回	7月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について
第8回	8月30日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市通学区域審議会委員の委嘱について
第9回	9月26日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について
第10回	10月24日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

第11回	11月28日 午後2時	・議案なし
第12回	12月26日 午後2時	・議案なし
第1回	1月24日 午後2時	・我孫子市社会教育指導員設置に関する条例を廃止する条例の制定について
第2回	2月21日 午前9時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価報告書の提出について ・平成30年度我孫子市教育施策の策定について ・我孫子市立小学校及び中学校通学区に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第3回	3月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市スポーツ推進委員の委嘱について

(3) 臨時教育委員会開催状況

平成29年第1回 臨時教育委員会 11月14日 午後1時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者の指定について
------------------------------------	---

※委員会の開催については、暦年開催となることから平成29年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

2 学校行事・訪問、研修等への参加

(1) 学校行事

○小・中学校入学式	小学校 平成29年4月11日
	中学校 平成29年4月 7日

○小・中学校卒業式 小学校 平成30年3月16日
 中学校 平成30年3月13日

○小学校運動会・中学校体育祭

○市内小学校陸上競技大会

○音楽発表会

(2) 学校訪問

○教育委員学校訪問

平成29年10月18日 白山中学校

○東葛飾教育事務所指導室訪問

平成29年 5月23日 湖北台中学校

平成29年 6月26日 布佐小学校

(3) 教育委員研修会・総会等

○総会・研修会等

平成29年 5月16日 東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会

平成29年 5月23日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会

平成29年 5月26日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
及び研修会

平成30年 1月25日 市町村教育委員会教育委員研究協議会

(4) その他行事

○特別支援学級合同運動会 平成29年10月14日

○平成30年成人式 平成30年 1月 7日

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第26条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市が行っている点検・評価は、内容的にも地教行法第26条の要求を満たし、また、事後評価はもちろん、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。

2 点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「平成29年度教育行政施策」「平成29年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。

報告書では主要施策のそれぞれについて点検を行い、評価と課題について取りまとめている。主要施策と点検と評価・課題は以下のとおりである。

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

道徳教育の充実について全体・年間計画により確実な道徳の授業実践を行った。また、ベテラン教師による初任者、初期層対象の研修が効果的に行われたことが報告されている。さらに児童生徒の実態に合わせた授業実践による道徳教育を充実すべきと課題が報告されている。

食育の推進について取り組みが評価され、我孫子産米・野菜の導入事業を活かすなどの課題についても報告し、今後「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿った実践という課題を提示している。

学校体育の充実について、運動能力調査等の結果から体育指導の一層の充実を目指した支援の必要性が指摘された。

安全・情報モラル教育の推進について、ICT機器活用の授業が増えた効果などが報告された。

幼保小連携・交流の推進を継続することが報告された。

教職員の研修について高い評価を得たことが評価されている。学校経営の支援について、Q-U検査の結果の読み取りの向上と、これを生かした研修を深めるという提言が行われた。英語・英語活動の推進について研修会についての評価が行われ、ALTの効果的な活用についての課題も指摘されている。

小中一貫教育の推進ではタブレット型端末及びICT指導員の配置を進めているなどが報告された。

防災体制・防災教育の充実、教育機器の整備と充実、小中学校の教室環境の整備、信頼される学校づくりなどが報告されている。学校内の放射線量測定と給食食材等の放射性物質検査について事業継続が提言された。小中学校の教室環境の計画的改修が提言された。

子どもと向き合う時間の確保について、平均超過勤務時間が減少したことを評価し、さらに業務改善に努めるという課題を提出している。

学校評価の活用、情報の積極的な発信と丁寧な説明、モラールアップ委員会の充実が評価され、今後の充実が提言されている。

以上のように、学校教育の充実にかかわる活動について点検を行い、各施策の実施状況について評価を行い、課題についての提言も行っている。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

学校支援地域本部事業の推進について活動に参加する保護者・地域の方々が増加していることが報告されている。また、学校教育における家庭・地域との連携を図り意見を反映すること、キャリア教育の充実、地域の大学、高校との連携、学習図鑑「ふるさと手賀沼」改訂編集を行ったことが評価され、「わたしたちの我孫子」の編集・発行し、内容と構成を大幅に検討し直すという提言が行われている。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

特別支援教育の充実のため各学校に教育研究所の担当アドバイザーを決め学校との連絡が図られたと評価され、教育研究所指導主事やアドバイザーをさらに積極的に各校に派遣すべきとの課題も報告している。

教育相談の充実のため心の教室相談員の活動が充実したと評価され、さらに学校や各相談機関との連携を強化すべきと課題を報告している。引きこもり傾向のある児童生徒への在宅訪問指導が報告され、各相談機関との連携強化が提言されている。

いじめの予防のための取り組みとQ-U検査の活用について提言している。他にも、関連機関との連携、パトロールの実施、情報提供、子ども部との連携強化など、活動の報告を行い点検と評価を行っている。

主要施策2 「市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習環境の充実」

公民館学級・講座の実施と報告について点検し、さらなる充実との課題について提言が行われた。

生涯学習の普及啓発事業が評価され、積極的PRの課題があるとの提言を行った。

出前講座を多くの市民が利用したことを評価し、一方、参加人数減少があり、

さらなるPRの必要性、講師の発掘などの課題を指摘した。

生涯学習センターの運営や設備の更新について点検、評価している。老朽化した設備の更新が提言された。

図書館サービスについて郷土資料の収集が進んだこと、イベントなどの報告を行い、年間貸出数の減少が数年続いているので利用増に努める提言がなされた。また、我孫子市の図書館全体について整備検討を行う必要性が提言された。

鳥の博物館の事業について来館者が増加し、講座等にも一定の参加者があることが評価され、展示のリニューアルや情報のアップデートの必要性を提言している。

生涯学習推進計画の事業がほぼ順調に執行されたことが点検され、他部署などとの連携の課題が提言されている。

(2) 「スポーツの振興」

スポーツ施設の維持管理・運営が指定管理者のもとで適切に執行されたことが点検し評価されている。

新たな総合型地域スポーツクラブの展開を検討、スポーツイベントの引き続きの開催とさらなるPRを課題と報告している。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

我孫子市民文化祭を開催したことの評価と、今後も引き続きこのような場を提供することが課題と報告されている。

めるへん文庫と郷土芸能祭の継続を提言している。手賀沼文化拠点整備計画が概ね予定通り実施されたことを点検し、今後の運営と後期計画への準備が課題と提言されている。旧井上家住宅や埋蔵文化財・歴史資料の保存と活用についての報告と適切な進捗や体制づくりの課題が報告された。

3 点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう学校教育並びに生涯学習の実現」としており、これに基づいて主要政策を策定している。

点検・評価は、この主要課題の各々について行われている。各々の主要政策についての点検・評価は実施された施策に対して、具体的に行われており、内容も適切で妥当であると考え。また、これらに基づく今後の課題についての提言も具体的に行われており、適切で妥当なものであると考え。

今年度は特に、子どもと向き合う時間の確保について平均超過勤務時間が減少したことを評価し、さらに業務改善に努めるという課題を提出している。また、学校評価の活用、情報の積極的な発信と丁寧な説明、モラールアップ委員会の充実が評価・推進が提言されている。

これらの評価・提言は時機を得たものであり、有用な提言であると思われ、今後の活動に活かされることが望ましいと思われる。

川村学園女子大学

教授・教育学部長 松井 洋

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

○我孫子市教育大綱や我孫子市教育振興基本計画に基づいて教育行政を推進します。

○学校教育の充実（「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めます。）

- ・幼保小の連携を密にし、教育の今日的課題である小一プロブレムや中一ギャップの解消及び子どもにとって魅力ある学校を創るため、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全ての中学校区で計画的に教育課程に組み込んで実施することを進めます。

また、小中一貫教育カリキュラムを支えるICT教育充実のために、既に導入している布佐・湖北・湖北台中区以外の1中区にもタブレット型端末及びICT支援員を配置し、平成31年度からの全市展開に向けて進めていきます。

- ・積極的な生徒指導の推進、コミュニケーション能力の育成、情報モラル教育の強化とともに、研修体制を充実させ、教職員の質の向上を図ります。また、Q-U検査を充実するとともにいじめアンケートを実施し、学級経営を支援します。さらに、平成28年度に導入した小学校校務支援システムの本稼動に伴い、事務の効率化を薦めます。

- ・給食における地産地消の推進をはじめとする食に関する教育の充実や、スポーツに関する教育を通して体力の向上に取り組みます。また、給食に使用する食材・食品の放射性物質の測定を行い、食の安全を確保します。

- ・アドバイザー事業などを通して学校をサポートし、校内委員会の機能を充実させるとともに、関係機関とも連携を深め、特別支援教育と不登校対策の推進を図ります。

- ・「我孫子市公共施設等総合管理計画」を踏まえて、子どもたちが安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため「学校施設の個別施設計画」の

策定に向けた準備を進めます。

- ・「信頼される学校づくり」を推進するため、教職員のモラールアップ研修などを積極的に実施するとともに教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。

○地域に根ざした教育の充実

- ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。
- ・学校外部評価、学校支援地域ボランティア活動、キャリア教育などを推進し、学校と家庭・地域が一体となった教育と開かれた学校づくりを目指します。

○子どもの成長、自立への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し、いじめの未然防止に取り組みます。また、子どもたちのいじめ問題を解決するため、関係機関とも連携して取り組み、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援をしていきます。さらに、不登校対策の強化を目的として、老朽化の著しいヤング手賀沼の施設の方向性について検討します。

(総務課の目標設定)

- 「総合教育会議」での協議・調整事項等に関して、事務局となる市長事務部局の秘書広報課と連携し、教育委員との意思疎通を図りながらスムーズな会議運営が行えるよう対応していきます。
- 子どもたちが安全で安心して快適な学校生活を送れるよう、改善を図っていきます。
- ・「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき、小中学校施設の長寿命化を図るべく「学校施設の個別施設計画」策定の検討を行います。
- ・局所的に高い放射線量が測定された箇所の除染対策(ホットスポット対応)を行います。

- ・その他老朽化等による学校施設の不良箇所や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕箇所に対応し、教育・学習環境の整備・充実を図ります。

(学校教育課の目標設定)

- ・個に応じたよりきめ細かな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食に関する指導ハンドブック」の活用を図るとともに、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消の推進、親子料理教室の開催等を行います。
- ・児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検、保護者及び地域住民への見守りの協力、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・学校評議員会議で学校評価を実施するなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。

(指導課の目標設定)

子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」を育むために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、思考力・判断力・表現力などを育成する教育を小中一貫教育の視点を持ち推進していく。

- ・人生を拓く「確かな学力」を育てるために、教職員の資質向上に向けた各種研修を充実させる。
- ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、豊かな心の育成、望ましい人間関係の育成を図る。
- ・全国学力・学習状況調査及び市独自の学力テストの結果を有効に活用し、実践の検証を行うとともに、指導の評価・改善を継続的に行う。
- ・健やかな体の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進する。

- ・情報コミュニケーション能力の育成のため、ICT（情報通信技術）整備を進めるとともに、インターネットや携帯端末を活用する上で重要な情報モラルの教育を進め、情報化社会に参画する態度の育成を図る。
- ・子どもたちの発達に応じたキャリア教育の全教育課程での実施を推進するとともに、学校支援地域本部など地域で学校教育を支える仕組み作りを強化する。
- ・外国語・外国語活動の充実に向け、小学校教員、中学校教員とALT（外国語指導助手）との連携を強化し、小中学校の円滑な接続ができるように授業方法を検討する。
- ・小中一貫教育推進基本計画を踏まえ、市内小中学校の実践を指導支援する。共通カリキュラムの検証及び連携交流活動を計画的に実施するとともに、タブレット型端末を順次配置し、ICT教育を支援し、今後の市内全域での展開につなげる。
- ・いじめ防止対策推進条例及び基本方針を踏まえ、市としての防止施策の実施及び各学校の防止具体策を支援する。また、いじめ防止対策委員会を年3回開催し、専門的かつ客観的な視点から、市及び学校の防止策を検証し、その改善に努める。

（教育研究所の目標設定）

1. 特別支援教育を充実させ、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。
 - （1）教育研究所アドバイザー事業等を通して、児童生徒の支援の充実及び特別支援教育コーディネーターを核にした校内委員会の機能充実と強化に努めます。
 - （2）児童生徒への指導・支援が適切かつ効果的に行われるよう、学級支援員の適正な配置と確認を行うとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の充実を図ります。

2. 不登校の予防・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化して、児童生徒及び保護者を支援していきます。
 - (1) 心の教室相談員（在宅訪問指導員）や我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」、教育研究所等の関係機関と学校との連携を密にし、支援体制を強化して学校教育を支えています。
 - (2) 長欠対策連絡協議会を充実させ、学校と関係機関との連携とともに、小・中学校間の接続を円滑にして、連携をさらに強化します。
 - (3) ヤング手賀沼の施設老朽化に伴い、現在の敷地への新築を目指して対応を検討していきます。
3. 地域学習の充実を図るため、社会科副読本「わたしたちの我孫子」及び学習図鑑「ふるさと手賀沼」の次回改訂に向けた編集作業を進めます。
4. 「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」を継続し、引き続き関係機関と連携しながら、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の困り感の軽減や解消に努めます。

2 「生涯学習部の運営方針」

教育大綱に基づき、市民が生涯にわたって生き生きとくらすための学習体制の充実を図る施策や事業を推進します。また、第三次生涯学習推進計画に掲げる「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」の基本方針を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって学習を継続し、その成果を活かし、学習を通してつながるまちを目指して、関係各課との密接な連携のもとに、生涯学習施策の推進に取り組みます。

○生涯学習環境の充実

- ・公民館、図書館、博物館などの社会教育施設において、学習事業、出前講座、学習情報の提供及び学習相談等により市民の自主的な学習活動を支援します。

- ・施設の整備・充実では、施設の管理運営を充実させるとともに、学校施設や既存施設の有効活用により身近な場所で学習ができるようにします。
- ・学習で得た知識や経験を社会に活かすためのしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展していくよう支援します。
- ・新たな文化施設の整備に向けて取り組みます。

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・第60回市民文化祭記念事業の美術作品展を開催するなど、市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実させるとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。
- ・手賀沼文化拠点整備計画の推進や旧井上家住宅をはじめとした史跡や文化的資源の保存・活用に努めるとともに、白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘を一体のものとして連携し、魅力向上を図る等、さらに効果的な事業運営に努めます。

○スポーツの振興

- ・体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材を生かしたスポーツイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、子どもから高齢者まで誰もが身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツの推進を図ります。
- ・日本女子オープンゴルフ選手権及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運を高める取り組みを推進します。
- ・体育施設の整備・充実を図るとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間施設の活用や近隣市の施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。

○子どもの成長・自立への支援

- ・子どもの成長と自立への支援のため子ども部と連携し、地域で活動

する子ども関係団体の活躍を支援していきます。

(生涯学習課の目標設定)

1. 市民が学びたいときに学べる学習機会の充実
 - ・市民が学びたいときに気軽に学ぶことができるよう、生涯学習出前講座や公民館の学級・講座、視聴覚ライブラリーなどによる学習機会の充実を図ります。
2. 人づくり・まちづくりにつながる学習活動への支援
 - ・市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、社会や地域の課題をテーマとした学習事業や、時代の変化や市民ニーズに合った学習事業を実施します。
 - ・学習した成果を社会や地域の中で活かせる人材を育成・発掘するとともに、学習成果を地域活動やまちづくりに活かせるきっかけづくりを進めます。
3. 学習施設の整備・充実
 - ・市民が身近な場所で快適に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区公民館などの学習施設の適正な維持管理と計画的な修繕を行います。
 - ・学校施設などの既存施設の有効利用を推進するとともに、地域交流教室の適正な維持管理と有効活用の促進を図ります。
 - ・新たな文化施設の整備に向けて、企画課と連携して取り組むとともに、文化施設整備基金の管理・運用を行います。
4. 市民の学習活動を支える体制の整備・充実
 - ・市民活動団体や大学、研究機関などと連携しながら、学習機会の情報や、講師などの人材情報、学習の成果を活かす場の情報など、生涯学習に関するさまざまな情報を収集し、広く市民に提供できる体制の整備・充実を図ります。

- ・生涯学習に関する多種多様な相談に的確に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。

5. 生涯学習関連事業の進行管理

- ・第三次生涯学習推進計画とその前期実施計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業を進行管理し、施策の総合的推進を図るとともに、あびこ楽校事業のさらなる充実を図ります。

(文化・スポーツ課の目標設定)

- ・文化芸術振興基本方針に基づき、市民の自主的な文化芸術活動がさらに発展するよう、共催事業や後援事業の拡充に努め、文化芸術の振興を進めていきます。
- ・地域固有の文化である伝統文化の保存・継承を図るため、郷土芸能祭を開催し、郷土芸能活動団体や小中学生を含む後継者の育成を支援します。
- ・手賀沼文化拠点整備計画の推進を図るとともに、旧井上家住宅をはじめとする文化財資源の保存・活用に努め、継承していきます。
- ・白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘を「我孫子の大正・昭和文化遺産」と位置付け、一体のものとして連携するとともに、所蔵する資料の効果的活用と各施設の効果的な運営を行います。
- ・市史資料調査や埋蔵文化財の発掘調査を通じて得た歴史資料を基に、我孫子の歴史について市のホームページ、湖北郷土資料室、文化財展等で分かりやすく情報発信していきます。
- ・誰もが気軽にスポーツを楽しみ、地域の交流や健康づくりを進めるため、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材を活用し、スポーツ大会、体力づくり大会、地域スポーツフェスタ等を開催します。
- ・市民体育館や各種スポーツ施設を適切に維持・管理し、効率的な運営や近隣施設との相互利用の充実に努めます。

(鳥の博物館の目標設定)

- ・地域の自然を客観的に理解できるように、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。
- ・目標を定めた鳥類標本の収集活動を実施するとともに、収蔵標本は人類の共有財産という視点から恒久的な維持管理と情報提供に努めます。
- ・鳥類の生息状況のモニタリング調査を継続し、地域の自然環境の変化をとらえることができるようにします。
- ・市民が、鳥を通じて、地域の自然に愛着を持てるような環境学習活動を展開します。
- ・関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。
- ・手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を行います。
- ・市民スタッフや友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。
- ・地域の小中学校の利用を促進するため、授業で使いやすいプログラムを提示します。
- ・博物館施設の適切な維持管理に努めます。

(図書館の目標設定)

図書館は、次の6つの重点項目を基本方針として、市民の自主的な活動を支援することに努めます。

1. 市民一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民の誰もが気軽に利用できる図書館をめざします。
2. 地域の情報発信基地として、地域・生活課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に

提供していきます。

3. 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携をすすめます。
4. 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
5. 図書館網の整備充実を図り、均等なサービスを展開します。
6. 施設の適正な維持管理に努めます。

平成29年度については、上記目標を踏まえつつ、快適に市民が図書館を利用できるように努めます。また、「子どもの読書活動推進計画」を策定していきます。

II 平成29年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
教育総務部		
総 務 課	小中学校施設の維持管理	現状どおり推進
	教育要覧「我孫子の教育」の発行	現状どおり推進
	学校給食施設の改修	現状どおり推進
	小中学校施設の放射能対策	現状どおり推進
	定例・臨時教育委員会の運営	現状どおり推進
学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	現状どおり推進
	小中学校配置職員管理事業	事業手法見直し
	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	拡 充
	児童・生徒・教職員健康診断事業	現状どおり推進
	我孫子市学校保健会運営	現状どおり推進
	日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業	現状どおり推進
	学校給食備品管理事業	現状どおり推進
	学校給食管理運営事業	現状どおり推進
	我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食の導入事業	現状どおり推進
	学校の環境衛生事業	現状どおり推進
	小中学校管理運営事業	現状どおり推進
	小学校の安全管理員の配置	現状どおり推進
	小中学校備品管理事業	現状どおり推進
	学校評議員制度の充実	現状どおり推進
	小中学校給食調理業務の民間委託事業	現状どおり推進
	学級編制及び学籍管理 (法令に基づく適切な事務) 事業	現状どおり推進
学校給食施設設備整備事業	現状どおり推進	
指 導 課	キャリア教育の推進	現状どおり推進
	国際理解教育の推進	現状どおり推進
	学校支援事業の充実	現状どおり推進
	学力向上研修	現状どおり推進
	小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
	小中学校体育・文化活動事業	現状どおり推進
	我孫子市学校教育施策の策定、編集	現状どおり推進
	教職員資質向上研修	現状どおり推進
	少年センター業務	現状どおり推進
	小中学校コンピュータ教育の推進	現状どおり推進
	子ども議会	現状どおり推進
	ふるさとカリキュラムの実施	現状どおり推進
	学級経営の支援	現状どおり推進
	幼保小連携	現状どおり推進
	小中一貫教育の推進	現状どおり推進
	いじめ防止対策事業	現状どおり推進

平成29年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育研究所	発達障害のある児童・生徒の就学指導	現状どおり推進
	小中学校教師用教科書及び指導書の配付	現状どおり推進
	教職員研究論文集の発行	現状どおり推進
	スーパーバイザー派遣事業	現状どおり推進
	学級支援員派遣事業	拡充
	教育研究所巡回事業	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修会	現状どおり推進
	教育研究所アドバイザー事業	現状どおり推進
	就学相談事業	現状どおり推進
	長欠対策事業	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」)の改訂	現状どおり推進
	副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂	現状どおり推進
	小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン	現状どおり推進
生涯学習部		
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化芸術団体活動支援	現状どおり推進
	文化芸術振興基本方針の推進	現状どおり推進
	市民コンサート	現状どおり推進
	文化祭	現状どおり推進
	めるへん文庫	現状どおり推進
	子どものための舞台鑑賞事業	現状どおり推進
	寄贈絵画の保存と活用	現状どおり推進
	市民参加型コンサート	現状どおり推進
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進
	文化財の指定調査と保存支援	現状どおり推進
	民間開発発掘調査	現状どおり推進
	考古遺物整理	現状どおり推進
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	文化財展示会の実施	現状どおり推進
	電腦考古博物館の運営	現状どおり推進
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	白樺文学館の運営	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業	現状どおり推進
	学校体育施設開放事業	現状どおり推進
	体育施設維持補修(含む放射能対策)	現状どおり推進
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進
	健康スポーツ普及事業	現状どおり推進
	スポーツ振興事業	現状どおり推進
	手賀沼文化拠点整備計画の推進	現状どおり推進
	サイン整備(手賀沼文化拠点)	—
	文化財施設の管理・活用(手賀沼文化拠点含む)	現状どおり推進
	古墳の整備(手賀沼文化拠点)	—
	旧井上家住宅の保存と活用	現状どおり推進
	武道施設の建設整備の検討	現状どおり推進
	公共事業発掘調査	現状どおり推進
	市民体育館管理運営	現状どおり推進
	市民体育館維持補修	現状どおり推進
	市民体育館改修事業	現状どおり推進
	第60回我孫子市民文化祭記念事業	その他(事業完了など)

※事後評価結果欄に「—」の記載があるものは、平成29年度に人件費を含み予算がなく、事後評価が不要な事務事業です。

平成29年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
鳥の博物館	てがたん	現状どおり推進
	あびこ自然観察隊	現状どおり推進
	ジャパンバードフェスティバル	現状どおり推進
	室内啓発イベント	現状どおり推進
	常設展の充実	現状どおり推進
	企画展の実施	現状どおり推進
	ミュージアムショップの充実	現状どおり推進
	博物館施設設備の維持管理	現状どおり推進
	友の会・市民スタッフの活動支援	現状どおり推進
	鳥類生息状況調査	現状どおり推進
	鳥類標本・資料の収集	現状どおり推進
	図書・映像資料の整理とデータ作成	現状どおり推進
	常設展示リニューアル(手賀沼文化拠点整備計画)	現状どおり推進
	生涯学習課	人権教育
視聴覚ライブラリー管理・運営		縮 小
成人式		現状どおり推進
生涯学習・社会教育に関する調査・統計		結 合
新たな文化施設の検討		現状どおり推進
地域交流教室の管理・運営		現状どおり推進
出前講座の運営		現状どおり推進
生涯学習推進本部の運営		結 合
生涯学習推進計画事業実施状況調査		結 合
生涯学習普及啓発事業		結 合
生涯学習に関する情報提供と相談対応		現状どおり推進
のびのび親子学級		現状どおり推進
公民館連絡協議会事務		現状どおり推進
家庭教育学級		現状どおり推進
熟年備学		結 合
長寿大学		結 合
保育スタッフによる一時保育事業		現状どおり推進
市民カレッジ「我孫子を知るコース」		結 合
施設管理事務		現状どおり推進
湖北地区公民館の運営		現状どおり推進
アビコでなんでも学び隊		現状どおり推進
生涯学習審議会の運営		結 合

平成29年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等)	現状どおり推進
	ハンディキャップサービス(図書館利用に障害がある方へのサービス)	現状どおり推進
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	現状どおり推進
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館PR	現状どおり推進
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館施設・設備維持管理	現状どおり推進
	図書館資料管理	現状どおり推進
	湖北地区図書館の整備	事業手法見直し
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	現状どおり推進
	成人・青少年へのサービス	現状どおり推進
	郷土行政資料サービス	現状どおり推進
	児童へのサービス	現状どおり推進
	子どもの読書活動推進計画の策定	現状どおり推進

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。